

評価基準

* 評点は、10点の場合6点を基準点とし、加点・減点します。

分類	評価基準項目	評点	評価の視点
基本評価	業務実績	10	業務を遂行するために必要な知識・経験（同種・類似業務の実績等）があるか。
	実施方針	10	業務内容を正しく理解し、その実現に向けて有効な方針が示されているか。
	事業実施体制	10	本業務を実施するチーム体制は整っているか。専門職の配置は適正か。社員に対する研修・指導体制は整っているか。
	報告責務・成果報告	10	迅速かつ適切に市への報告体制は整っているか。終了後の指導分析・成果報告体制は整っているか。
	安全管理・個人情報保護体制	10	個人情報保護・管理体制は整っているか。緊急時に連絡が取れる体制となっているか。利用者への安全対策はとれているか。
	苦情処理体制	10	苦情処理に対する取組み等が整っているか。
	見積金額	10	見積金額は、予算額の範囲内であるか。
支援評価	専門技術力	10	対象者の特性に合わせた表現や話し方等の手法や工夫は魅力的か。
	充実性	10	保健指導の資材などは魅力的か（指導教材、ツール、プログラムなど）。適切な事業評価が可能か。
	独自性	10	提案内容に独自性はあるか。他社との差異が認められる要素はあるか。
合計 100			